

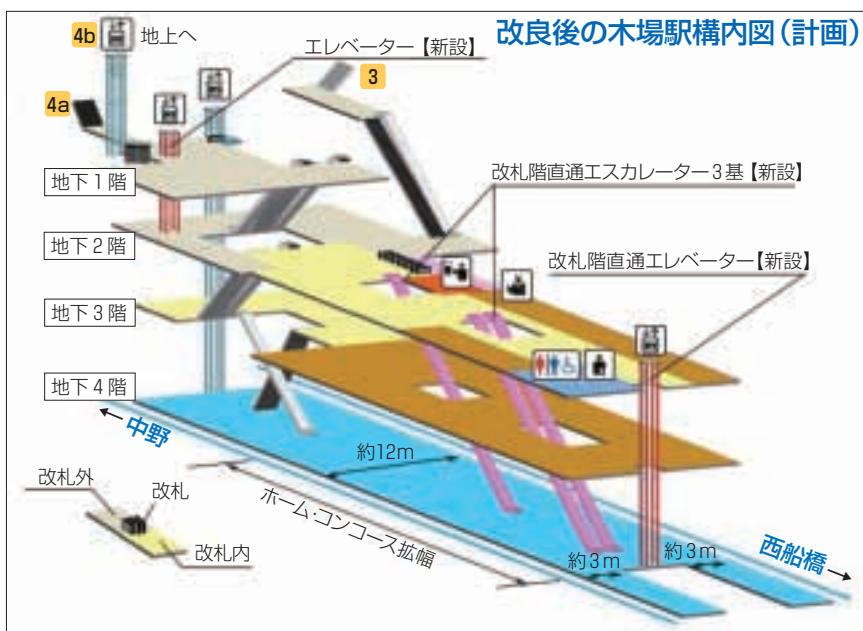
東京メトロ東西線 木場駅改良工事計画決定

混雑解消・利便性向上 平成25年度工事着手



東京メトロ東西線木場駅の乗降客数の増加に伴う混雑解消のため、駅の改良工事計画が決定しました。ホームを拡大し、ホームから地下2階へのエスカレーターや改札機を増設する工事等を予定しています。このほかエレベーターと多機能トイレも設置し、より一層のバリアフリー化を図ります。

▲幅が狭く混雑するホーム。改良後は12mに拡大



ホームが狭い 木場駅
木場駅は、東西線大手町～東陽町間が開通した昭和42年の供用開始以降現在まで、大規模な改良工事は行われていません。ホームの幅員は片側3mと近年の乗降者数からするとやや狭い状況にあり、特に混雑の激しい門前仲町側(舟木橋方面改札)では混雑解消や安全性の確保が強く求められています。

ホームを広げ混雑解消
改良計画では、地下鉄ホームの有効幅員を一部6mから12mに広げ、舟木橋方面改札がある地下2階のコンコースを広く確保するとともに改札機を増設し、ホームから地下2階に至るエスカレーターも増設することにより、駅構内の混雑を抜本的に解消する内容になっています。

バリアフリー化を進め、利便性を向上
ホーム階から改札階、および改札階から地下1階へのエレベーターの増設、オストメイト対応トイレの設置等も計画されており、一層のバリアフリー化や利用者利便性の向上が図られます。工事着手は平成25年度中、

完成は平成32年度の予定です。利用者の声や区の要望活動が工事を実現

区内東西線各駅の混雑緩和と安全対策を求め、区長自ら何度も東京メトロに足を運び、強く

対応を求めてきました。粘り強い区の要望活動、そして区民の皆さんをはじめとする駅利用者の声が、今回の改良計画につながりました。

☎(3647)4784

交通対策課 交通係

多様な保育サービスを提供

東雲地区の保育需要に対応するため、6月1日(土)、民設民営の認可保育園「東雲キヤナルコート ナーサリースクール」を開園します。産休明け保育、2時間延長保育、障害児保育、緊急一時保育など、多様な保育サービスを提供します。

【所在地】東雲1-9-51(定員80人(0歳児9人、1歳児12人、2歳児15人、3歳児18人、4歳児18人、5歳児8人)※平成26年4月からは5歳児定員が18人となります)

【開所時間】午前7時～午後8時(延長保育時間を含む)

【設置・運営】社会福祉法人高砂福祉会(申込用紙の配布場所)保育課入園係(区役所3階12番、区内認可保育園※区ホ1)

お気に入りのおもちゃで遊び(写真は新砂保育園)

ムページからも入手可(申込受付期間)4月1日(月)～15日(月)の平日午前8時30分～午後5時(水曜午後7時)受付場所保育課入園係窓口で※郵送での受け付けは行いません

【必要書類】

- 保育所入所・転所申込書(兼家庭状況届)
- 保育に欠ける証明(勤務証明書、診断書等)
- 税額を証明する書類(平成24年分源泉徴収票または所得税の確定申告書の控え等)

※詳細はホームページをご覧ください。入園の問合せ先 保育課入園係

☎(3647)4934

☎(3647)9638

子ども政策課 とも施設係

6月開園 東雲キヤナルコート ナーサリースクール (東雲1) 定員80人

放置自転車の撤去手数料を値上げ

4,000円↑3,000円 4/1(月)~

駅周辺には多くの自転車が放置されています。放置自転車は、歩行者・車いす・ベビーカー等の通行の妨げになるだけでなく、緊急時等の救急活動を阻害する原因にもなります。放置自転車の撤去は1台あたり約8,000円の経費(警告・撤去・移送・保管)が必要です。撤去された自転車の返還の際に徴収する

東京都帰宅困難者対策条例施行

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、首都圏で多くの交通機関がストップした結果、約515万人の帰宅困難者が発生しました。

帰宅困難者に関する課題を解決するには、行政が対策を実施していく「公助」だけではなく、個人や企業による自主的な取り組み、「自助」「共助」も含め、社会全体で対策を進めていくことが重要です。

この考えに基づいて東京都が制定した「東京都帰宅困難者対策条例」が、4月1日(月)から施行されます。帰宅困難者対策を推進するため、以下の取り組みを実施しましょう。

個人の取り組み
「むやみに移動を開始しない(一斉帰宅の抑制)」

車の撤去手数料は3,000円。原動機付自転車の撤去手数料については4月1日(月)以降も5,000円

駅周辺の放置禁止区域で撤去された自転車・原動機付自転車の確認および保管場所の案内、放置自転車に関する撤去の要望を受け付けています。

「開設時間」午前9時~午後7時(12月29日から1月3日を除く)

「従業員との連絡手段の確保など事前準備」

「家族との連絡手段を複数確保するなどの事前準備」

「駅などにおける利用者の保護」

「生徒・児童等の安全確保」

「従業員の一斉帰宅の抑制」

「必要な3日分の水や食料など」



自転車の撤去作業。「利用者が自転車を離れて、直ちにその自転車を移動させることができない状態」は、放置自転車に

庁舎耐震改修工事もなく終了

3/25(月)

区役所本庁舎は、震災時の安全確保と庁舎機能を維持するため、平成23年10月から耐震改修工事に着手し、平成25年3月29日(金)に竣工します。工事は、庁舎1階部分の95本ある柱の全てを上部から切断し、免震装置を取り付け、20か所にオイルダンパーを設置しました。

また、液状化対策のため、地盤改良工事を行い、来庁者の利便性を図るため、便所・食堂等の改修工事を併せて行いました。この工事により、庁舎は免震化され、大地震時における耐震安全性を確保しました。



「どうして安全安心メール」に登録を

区では区内の犯罪情報や防災情報などをメールでお知らせするサービスを行っています。

- ① koto-zenen@mmgs.jpに空メールを送信(下記二次元コードからも送信できます)
- ② 登録確認メールが届くので登録完了URLにアクセス
- ③ 登録サイトで受信したい情報を選択し登録完了
- ④ 迷惑メールの「受信拒否設定」をしている場合は、koto-zenen@city.koto.lg.jpを受信設定してください
- ⑤ 「配信される情報」
- ⑥ 犯罪発生情報



防災チャイム放送時間を変更

4月1日(月)~午後5時に

区では、防災行政無線の機能点検を目的として、毎日夕方チャイム放送を行っています。「ウェストミンスター寺院の鐘」による放送は、外で遊ぶ子どもたちにとって、帰宅を促す合図としても親しまれています。

3月の我が家の防災チェック

家具転倒・落下・移動防止対策を!

過去の震災では、家具の転倒・落下・移動による人的被害が多数報告されています。たんすなどの重い家具に胸を挟まれてしまうと、呼吸ができなくなり、窒息死してしまうこともあります。4月からの新生活に向けて、引っ越しをされた方、家具・家電を新しく購入された方も多いと思います。新たなスタートを機に、家具類の転倒・落下・移動防止に取り組みましょう。

防災課災害対策係 ☎3647-9587

中小企業融資制度

利率の引き下げ等一部を変更

区では、区内中小企業の方が事業資金を必要とするとき、低金利で借り入れができるように、金融機関と東京信用保証協会の協力を得ながら、融資のあっせんを行っています。区の紹介を受けた後、金融機関および保証協会の審査がそれぞれありますので、あらかじめご了承ください。

初回利用は経営相談を実施

区制度融資を初めて利用される方には、経営の安定と適切な借り入れを目的に、経営相談を受けていただくことが必要になります。なお、経営相談は予約制となりますので、あらかじめ電話等でお申し込みください。

4月以降、融資利率の引き下げに合わせて利子補助率も引き

区制度融資の利用条件・申込

平成25年度江東区中小企業融資制度

資金名	あっせん限度額	利率(年)	利子補助率	本人負担率	返済期間(据置)	信用保証料補助
運転資金	1,250万円	1.9%	0.8%	1.1%	6年以内(6か月を含む)	なし
短期運転資金	300万円	1.6%	0.9%	0.7%	1年以内(2か月を含む)	なし
設備資金	2,000万円	2.1%	0.8%	1.3%	9年以内(6か月を含む)	なし
小規模企業特別資金	一般 景気対策※2 貸付額合計700万円 (合計)1,250万円 小口零細企業保証制度※1 景気対策※2 貸付額合計700万円 借換	1.9%	0.5%	1.4%	6年以内(6か月を含む)	あり
			1年目…1.9% 2・3年目…1.7%	1年目…0% 2・3年目…0.2%	3年以内(6か月を含む)	
			0.5%	1.4%	6年以内(6か月を含む)	
			1年目…1.9% 2・3年目…1.7%	1年目…0% 2・3年目…0.2%	3年以内(6か月を含む)	
借換資金	2,000万円	2.1%	0.5%	1.6%	6年以内(据置なし)	なし
環境保全対策資金(設備)※3	1,250万円	2.1%	1.1%	1.0%	9年以内(12か月を含む)	あり
大型店対策資金(運転・設備)	1,500万円	2.1%	1.1%	1.0%	6年以内(12か月を含む)	あり
魅力ある個店づくり資金(運転・設備)	1,250万円	2.1%	1.1%	1.0%	6年以内(12か月を含む)	あり
多角化・転業支援資金(運転・設備)	1,250万円	2.1%	1.4%	0.7%	6年以内(12か月を含む)	あり
商工業施設建替支援資金(設備)	2,000万円	2.1%	1.1%	1.0%	9年以内(6か月を含む)	あり
創業支援資金	運転	1,000万円	2.1%	1.6%	0.5%	6年以内(12か月を含む)
	設備	1,500万円				
団体資金	運転	1億円 ※転貸は1組合員1,000万円	1.6%	-	1.6%	なし
	設備	1.9%				
災害復旧特別資金(運転・設備)※4	1,250万円	1.9%	1・2年目…1.9% 3～6年目…1.7%	1・2年目…0% 3～6年目…0.2%	6年以内(12か月を含む)	あり

◎ 区融資の基本的な利用条件や、各融資の詳細な利用条件等については、パンフレット・区ホームページをご確認ください。
 ※1 小規模企業特別資金のうち小口零細企業保証制度は、責任共有制度の対象外となる全国統一の保証制度です。
 ※2 受付期間は平成25年4月～平成26年3月、資金使途は運転資金のみです。なお、融資限度額は一般と小口零細企業保証制度の合計です。
 ※3 環境保全対策資金を利用し、アスベストの除去や飛散防止の工事を行う場合は、利子補助率1.6%、本人負担率0.5%となります。
 ※4 受付期間は平成25年4月～平成26年3月です。

景気対策資金・災害復旧特別資金は4月以降も継続

区では平成21年度から実施している「小規模企業特別資金(小特 景気対策資金)(貸付後1年間の利子を全額補助)および昨年発生した東日本大震災により影響を受けている区内中小事業者の方を支援する目的で創設した「災害復旧特別資金」(貸付後2年間の利子を全額補助)を、平成26年3月31日(月)まで継続します。

利用条件等はパンフレットや区ホームページで

区では、若い世代の皆さんに、選挙により関心を持っていただくため、20歳代の投票立会人を募集しています。

投票立会人とは、選挙当日に投票所で投票事務が公正に行われるよう見届ける人のことで、体験された方から「貴重な経験ができた」との感想が多く寄せ

「20歳代の投票立会人」募集

公正な投票を見届ける経験を

区内の中小企業団体「補助対象事業」
 ○中小企業が自ら行う研究開発で、平成25年度中に事業が完了する見込みのあるもの
 ・新製品の開発技術
 ・機械器具(装置)の高性能化、省力化、自動化のための技術
 ・新物質(新材料)の開発利用技術などに係る事業

4月1日(月)～6月28日(金) 経済課産業振興係(区役所4階29番) 窓口にある申請書に必要書類や資料などを添付し、窓口で

☎(3647)2332
 ☎(3647)8442
 FAX(3647)8442

区内中小企業に経費の2/3を補助

江東区の中小企業が開発する新製品や新技術に係る経費を補助します。詳細は、区のホームページをご覧ください。

「補助対象者」
 ○区内の中小企業
 ○複数の中小企業(1/2以上が区内事業者)で構成する任意のグループ

「補助金の交付」
 書類審査および面接審査を行い補助の適否を決定し、事業完了後、実績報告に基づき交付

「申請期間」
 4月1日(月)～6月28日(金)

「補助金の額」
 上限300万円(補助対象経費の2/3以内)

「補助件数」
 5件(予定)

「補助金の交付」
 書類審査および面接審査を行い補助の適否を決定し、事業完了後、実績報告に基づき交付

新製品・新技術開発支援

必要書類・資金の内容等については、経済課(区役所4階30番窓口)で配布している「江東区中小企業融資のご案内」または区ホームページをご覧ください。

区ホームページをご覧ください。
 経済課融資相談係
 ☎(3647)2331

区道、都道などの「公道」は、誰もが安心して利用できるように整備されています。しかし、道路上に置かれた物件が交通上支障となったり、事故の原因となったりする事があります。

道路上に特定の施設(物品)を設置して継続的に使用することを「道路占用」と言います。

「道路占用許可」の対象となるのは、旗、立看板、自動販売機などは交通安全上の支障となるため道路上には設置できません。道路は大切な共有財産です。みんなで道路占用のルールを守りましょう。

道路占用許可申請を忘れずに

看板や日よけ等は、路面からの高さや大きさなど一定の基準を満たしていれば道路占用許可を受けることができます。また、表示面積5㎡以下の自家用看板は、道路占用料が所定の手続きにより減免される場合があります。

在住の20歳代の有権者各投票所1人、応募者複数の場合は抽選「報酬」13,000円(税込)

「事前説明会」当選者に対し5月18日(土)午後5時から区役所で実施予定

「締」4月30日(火)必着
 「申」ファクスまたははがきに住所・氏名・年齢・電話番号を記す。

☎(3647)9091
 ☎(3647)9592
 FAX(3647)9592

守るべき道路占用のルール

安心して通れる道路をめざして

道路占用物件の設置基準や申請の方法は、区ホームページまたはお問い合わせください。

道路に出ている看板や日よけ等の「道路占用許可申請」がまだの企業や商店の皆さんは、早めに手続きをお願いします。

「道路課道路占用係」
 ☎(3647)9689

迷惑な広告物の掲出等はやめましょう

道路上の電柱や街灯等への違法な広告物(はり紙、のぼり旗等)は、街の景観上好ましくなく、また道路上に私物等を置くことは歩行者等の通行の妨げになります。

区では、区民ボランティアの方とともに違法なはり紙等の除却活動を実施しています。道路上の広告物や私物等の所有者の方は、自主的に撤去をお願いします。皆さんのご理解ご協力をお願いします。

「管理課監察係」
 ☎(3647)9646



愛称決定!

地域包括支援センターは「長寿サポートセンター」
在宅介護支援センターは「長寿サポート」に

地域包括支援センターと在宅介護支援センターでは、高齢者やそのご家族の方から、介護や生活に関するさまざまな相談を受け付けるほか、必要に応じて職員による自宅訪問もあります。

高齢者の皆さんが、いつまでも元気に暮らし続けるための支援をする窓口であることを広く知っていただけるよう、4月1日(月)から愛称を使用することになりました(左表参照)。

【相談時間】
月～土曜の午前9時～午後7時(祝日・年末年始は除く)
【相談費用】
無料
【高齢者支援課地域福祉係】
☎(3647)9468

センター愛称 所在地・電話番号

白河長寿サポートセンター(白河地域包括支援センター)	白河3-4-3-201 5646-1541
長寿サポート海辺(海辺在宅介護支援センター)	海辺12-13 3645-6761
長寿サポート住吉(あそか園在宅介護支援センター)	住吉1-17-11 3635-0646
冬木長寿サポートセンター(深川愛の園地域包括支援センター)	冬木16-7 5639-9121
長寿サポート古石場(古石場在宅介護支援センター)	古石場2-14-1-101 3641-2801
東陽長寿サポートセンター(東陽地域包括支援センター)	東陽6-2-17 5665-4547
長寿サポート東陽南(江東ホーム在宅介護支援センター)	東陽2-1-2 5690-2800
長寿サポート塩浜(らん花園在宅介護支援センター)	塩浜2-7-2 5617-6213
豊洲長寿サポートセンター【新設】(豊洲地域包括支援センター)	豊洲4-1-1-802 5859-0566
長寿サポート枝川(枝川在宅介護支援センター)	枝川11-8-15-101 5634-0158
長寿サポート東雲(東雲芳香苑在宅介護支援センター)	東雲2-2-29 3527-7263
亀戸長寿サポートセンター(さざんか地域包括支援センター)	亀戸6-16-7 5627-2525
長寿サポート亀戸北(亀戸在宅介護支援センター)	亀戸4-21-13 5626-0671
大島長寿サポートセンター(大島地域包括支援センター)	大島6-14-4-103 5628-0541
長寿サポート大島西(西大島在宅介護支援センター)	大島4-1-37 3636-9857
長寿サポート大島東(コスモス在宅介護支援センター)	大島9-6-16 5836-5301
南砂長寿サポートセンター(南砂地域包括支援センター)	南砂2-3-5-102 3640-9851
長寿サポート北砂西(寿園在宅介護支援センター)	北砂2-1-16 3615-4860
長寿サポート新砂(三井陽光苑在宅介護支援センター)	新砂3-3-37 5653-1735
東砂長寿サポートセンター(あじさい地域包括支援センター)	東砂4-20-15 5857-8243
長寿サポート北砂東(北砂ホーム在宅介護支援センター)	北砂6-20-30 5606-1744

心身障害者医療費助成

中学校卒業で受給対象となる方などは手続きを

この春中学校を卒業し、江東区子ども医療受給者証の受給が終了する方のうち、次に該当する方は心身障害者医療費助成(障)制度の対象となりますので、申請手続きをしてください。

【申請に必要なもの】
○お子さんの身体障害者手帳または愛の手帳
○お子さんの健康保険証
○お子さんの健康保険料

【対象となる方】
身体障害者手帳1級・2級(心臓・腎臓等内部障害については3級まで)、愛の手帳1度・2度をお持ちの重度障害の方で、健康保険に加入している方
【対象とならない方】
○保護者の収入が限度額を超えている方(下表のとおり)
○生活保護を受けている方
○健康保険の自己負担のない施設に入所している方

本人等所得-所得控除≤所得制限基準額

適用期間	平成25年4/1(月)～8/31(土)	
対象所得	23年中所得	
扶養親族の数	基準額	扶養親族が5人を超えるときは、1人につき38万円を加算します。扶養親族の中に、老人扶養親族・特定扶養親族または控除対象扶養親族(19歳未満の者に限る)がいるときは、左記基準額に一定額を加算します。医療費・社会保険料(本人のみ)・配偶者特別控除等については、総所得より相当額を控除します。
0人	3,604,000円	
1人	3,984,000円	
2人	4,364,000円	
3人	4,744,000円	
4人	5,124,000円	
5人	5,504,000円	

みんなでまちをきれいにする運動

春の一斉清掃 参加団体募集

「みんなでまちをきれいにする運動」(春の一斉清掃)を行います。ごみやたばこの吸殻のポイ捨てのない快適なまちづくりを進めるため、町会・自治会、事業所等皆さんの積極的なご参加をお願いします。

【日時】5月26日(日) ※雨天の場合、6月2日(日)に延期
【内容】区内の歩道・公園などの清掃活動※ご家庭からの粗大ごみ・マンション敷地内からのせんてい枝などは収集できません。

世界結核デー

健康診断で早期発見

3/24

WHO(世界保健機関)は3月24日を世界結核デーと定め、各国に対策強化を求めています。日本では過去の病気と思われがちですが、今でも1日に64人の方が結核と診断されています。

長引くせきは赤信号
せき、たん、発熱といった症状が2週間以上続いているら、結核も疑って早めに医療機関を受診しましょう。



結核と診断されたら
結核はきちんと薬を飲み続ければ治る病気です。長期間に渡

年に1回は健康診断を

早期発見のため、年に1回は胸部レントゲン検査を受けましょう。保健相談所では結核定期健康診断(胸部X線のみ)を実施しています※日程は区報毎月21日号の健康相談欄に掲載

る治療となりますが、地域の保健相談所では治療を続けていくための支援をしています。感染を広げずおそれがある場合には、法に基づく健診も行います。
【保健予防課感染症対策係】
☎(3647)5879

食品中の放射性物質の検査結果
土壌中の放射性物質の測定結果

食品中の放射性物質の検査結果
区では独自に、小中学校・保育園給食で飲んでいる牛乳や調理済みの給食、区内の小売店に流通している食品に含まれる放射性物質を毎月検査しています。2月は小中学校給食で飲んでいる牛乳1サンプル(全校銘柄・工場ともに同一種類)、保育園牛乳10サンプル(銘柄・工場の違う40種類程度を順次検査)、小中学校5校の調理済み給食、区内流通食品5サンプルを採取し検査を行い、いずれも不

検出でした。また、2/13に亀高小、2/21に深川七中で給食に使用する食材10サンプルの放射性物質を前日に検査した結果、いずれも不検出でした【小中学校についての問合せ】学務課給食保健係☎3647-9177【区立保育園についての問合せ】保育課保育係☎3647-9094【区立以外の保育園についての問合せ】保育課指導係☎3647-9084【その他測定全般に関する問合せ】保健所生活衛生課の安全係☎3647-5812

学校名・園名・食品名等 検査方法

牛乳	小中学校	全校共通	Ge
	保育園	【サンプル採取保育園】 ともしび、ピノキオ幼児舎福住、神愛、千田、東陽保育ルーム、南砂さくら、文化教養学園、ひまわり保育室、家庭福祉員(大沼)、グレース認定こども園 【採取園と同一メーカーの牛乳を使用している保育園】 キッパオ亀戸あおぞら、南砂保育園、シンフォニア、たんぼぼ、南陽グループ保育室、白河かもめ、亀戸こころ、家庭福祉員(安田)、グレース保育園ソレイユ、キッパオ西大島あおぞら	Ge
給食用食材の事前検査	検査対象校・食材名(産地)	亀高小(鶏肉(山梨、長野、静岡)、生姜(高知)、ピーマン(宮崎)、ダイコン(神奈川県)、コマツナ(東京)) 深川七中(玉ネギ(北海道)、モヤシ(千葉)、キュウリ(宮崎)、長ネギ(千葉)、ニンジン(栃木))	Nal
	検査対象の食材を使用している学校計14校	亀高小と同じ(1品目):平久小、元加賀小、東川小、二辰巴小、五大小、大島南央小、五砂小、深川二中、深川三中、東陽中、亀戸中、第二砂町中、第三砂町中、南砂中	Nal
調理済み給食	小中学校	南砂小、二砂小、三砂中、南砂中、深川四中、和風だし(顆粒)、離乳食(炊き込みご飯)、アップルウォーター、ミネラルウォーター2検体、日本茶2検体、煎茶(茶葉)、緑茶(茶葉)、飲むヨーグルト ナガイモ(岩手)、サツマイモ(茨城)、プリ(宮城)、コンブ(三陸沖)、豆腐(製造者:岩手)	Ge Nal
区内流通食品(産地)			Ge Nal

小中学校9地点の校庭の土を専門機関が測定(第6回)

2/16に区内における土壌中の放射能(放射性ヨウ素131、セシウム134および137)の測定を実施しました。測定および分析は専門機関である近畿大学山崎研究室に委託しています。分析の結果、区内9地点の地上高さ1mでの線量当量(平均値)は0.017μSv/hで、健康に影響をおよぼす測定数値は示されませんでした。今後も同地点での測定を実施する予定です【環境保全課調査係】☎3647-6148

区内における土壌中の放射能測定結果(第6回)
採取日:平成25年2/16(土) 天候:曇り

施設名称	住所	測定値(Bq/kg)	線量当量(μSv/h)
北砂小学校	北砂1-3-36	56	0.012
第二砂町中学校	東砂8-10-9	123	0.025
第七砂町小学校	東砂3-21-5	22	0.005
第五大島小学校	大島8-40-13	83	0.016
浅間堅川小学校	亀戸9-22-4	274	0.055
第二亀戸小学校	亀戸6-36-1	145	0.03
扇橋小学校	石島18-5	5	0.001
数矢小学校	富岡1-18-7	16	0.004
豊洲北小学校	豊洲3-6-1	4	0.001
平均		81	0.017

※線量当量は測定値から地上高さ1mに換算した値
※測定値は放射性ヨウ素131、セシウム134、137の合計値

※牛乳、飲料水、飲用茶、乳児用食品の検査は、専門検査機関でゲルマニウム半導体検出器(Ge)による検査を行っています。そのほかの検査は、ヨウ化ナトリウムシンチレーションスペクトロメータ(Nal)によるスクリーニング検査を行っています。詳細は区ホームページをご覧ください

東日本大震災義援金 受付期間を延長

【区役所・各出張所窓口、郵便局からの口座振替】
平成26年3月31日(月)まで受け付けています。

皆様のご支援をお願いします。口座振替の方法はお問い合わせください【日本赤十字社東京都支部江東区地区(区役所地域振興課地域振興係内)】☎3647-4962